

平成21年第3回定例会 9月8日から25日まで 開催

* 一般会計・特別会計補正予算	3件
* 条例の一部改正	2件
* 認定	7件
* 同意	1件
* 陳情	7件
* 意見書	2件
* その他	4件
* 一般質問	8名

本会議での質疑

●一般会計補正予算

問 (渡辺議員) 21観光戦略事業の消耗品とは。

答 (横澤観光農政課長) 来年の秋、ドステイネーションキャンペーン(JRグループと観光事業者等が協働で実施する大型観光キャンペーン)を行います。それに先駆け、プレキャンペーンを行い、県のバッジを2種類購入しPRに使用します。

(1種類500個ずつで2種類、合計1000個。1個300円)

●一般会計歳入歳出決算

問 (渡辺議員) 審査をするために、村税の不納欠損額と収入未済額について、氏名入った資料の提出をしてください。また、各会計に不納欠損額と収入未済額がありますので、その資料も提出してください。

答 (横川税務課長) 昭和49年各都道府県知事宛の総務省税務局長通知に、滞納者名及び滞納税額の一覧であつても、納税者等の利益を保護し、行政の円滑な運営を確保するため、一般に公表すべきではないことは勿論であるが、議会の審議の場においてその開示

を求められた場合においても、原則として開示すべきではないものとありますので、このことに基づいて、氏名なしの資料で説明します。

問 (渡辺議員) 滞納の資料のことに基づいて、憲法30条の方が上位だと思つたので、情報公開法よりも上位の法ということで解釈すれば、審議する資料としては必要であるので、議長にお願いをしたい。

答 (下川議長) 決算特別委員会の方でも審議をしたと思います。

問 (渡辺議員) 古民家の改修は、平成20年度ですべて終わったということですか。

答 (横澤観光農政課長) 平成20年度で内部は終わりました。平成21年度は西側の外壁、屋根、外構工事を予定しています。

『憲法第30条』

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

このような審議がありました

総務社会委員会

地デジ対応整備 実施設計へ

●一般職の職員
の給与に関する
条例の一部改正

一般職職員の
寒冷地手当の支
払方法・支給日・
支給額を約4割
以上減額するた
めの一部改正です。

問 支給基準は、県に準じているのですか。

答 国の人事院勧告にあわせて改正するものです。

●国民健康保険条例の一部改正

平成21年10月1日から平成23年3月31日の間に出産した場合、出産育児一時金を4万円引き上げるものです。

問 平成23年3月31日以降はどうなるのですか。

答 今までと同じ金額(35万円)に戻ります。

●一般会計補正予算

収入・支出それぞれ9億5507万円の増額です。

主な内容は、地域情報通信基盤整備事業(地上デジタル放送対応整備)9億5100万円、子育て応援特別手当交付金951万円、介護福祉施設整備事業補助617万5千円、北アルプス広域連合負担金△850万2千円です。

問 地域情報通信基盤整備事業の具体的な費用は。

答 補正予算が可決後、実施設計に入ります。

問 難視聴地域への対応は。

答 村内に7共聴組合があり、各組合で設備更新をするのではなく、この事業により地デジ化の推進をしていくことになりま。

問 工事負担金とは。

答 この事業は、住民サービスの一環であるため、事業所等からは接続にかかる工事代をいただく考えです。

問 利用料は、どのくらいを予定していますか。